

2025
▼
2029

第六次 子どもプラン 武蔵野

令和7年度 ▶ 令和11年度



概要版

令和7年3月

武蔵野市

1 計画策定の背景



子どもプランってなに？

子どもと子育て家庭を応援するための“計画書”です！

「子どもプラン武蔵野」は今後5年間に於いて、市が実施する子どもに関わる施策・事業を計画書としてまとめたものです。社会背景や国の動向等を踏まえ、子どもと子育て家庭を応援するため、様々な取組みを行います。

社会背景

国の出生数が
過去最少
(令和5年)

物価高騰
による
経済的困窮

過度に家事や
家族の世話を担う
ヤング
ケアラー

児童相談所への
虐待相談件数
21万件超
(令和4年)

国の動向

こども基本法
施行

こども家庭庁
設置

児童福祉
母子保健分野の
包括的支援
を目指す

「第六次子どもプラン武蔵野」の策定

だれのためのもの？

市内在住・在園・在学・在勤の以下の方を対象としています。
妊娠中の方とご家族、当事者たちに関わる地域の方々も対象です。



18歳までの子ども
と子育て家庭



18歳～29歳の若者

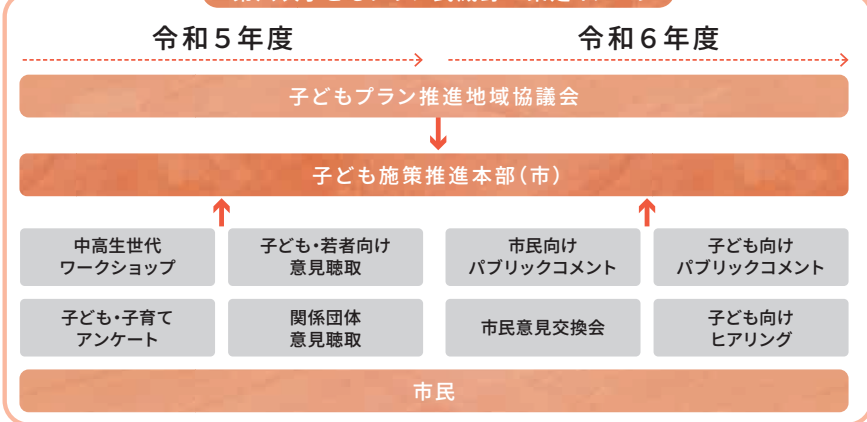


継続した支援が必要な
39歳まで

子どもプランができるまで

本プランをつくるにあたって、市の子ども施策推進本部を中心に、子ども・子育てに関わる当事者や、支援される関係団体の皆様の声を取り入れてまいりました。特に子ども・若者の声を聴くために、直接声を聴くワークショップやヒアリング等も積極的に実施してまいりました。

第六次子どもプラン武蔵野 策定イメージ



■ アンケート調査結果概要（令和5年度実施）

調査名	対象	配布数	有効回答数 (回収率)
子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）	就学前児童の保護者	1,400人	803人 (57.4%)
	小学生児童の保護者	1,200人	611人 (50.9%)
	中学生生徒の保護者	600人	267人 (44.5%)
青少年に関するアンケート調査	市内在住の中高生世代	2,000人	475人 (23.8%)
	市内在住の18歳以上39歳以下の若者	2,600人	596人 (22.9%)
ひとり親家庭アンケート調査	児童育成手当受給全世帯	700人	320人 (45.7%)

※各アンケート調査の報告書等、関連する資料については、市ホームページに掲載しています。
市ホームページへは右の二次元コードからアクセスできます。



1 計画策定の背景



1 Teensムサカツ (令和5年度)

未来を担う若者世代が、市政や地域活動等に関心を持ち、市の施策に関する理解を深めたり、提言を行う場をつくり、中高生世代の意見を施策の参考にすることを目的とした事業です。令和5年度は「『こんな場があったらいいな』を市政に」というテーマで、市に提言を行いました。

A グループ

中高生同士で話したい！ つながりを増やしたい！

同世代交流

- 中高生の視点からつくる、中高生による、中高生のためのゼロからの企画
- 中高生に向けての施設利用の促進
- 多くの人に知ってもらうための魅力的な告知と宣伝

普段話せない大人と交流したい！ 大人の人生について聞きたい！

B グループ

多世代交流

- みんなで料理を作って食べながらコミュニケーションをとれる多世代交流の場「武蔵野食堂」
- 多世代で運営する実行委員会
- クラウドファンディングの実施

C グループ

やりたいことを 実現できる場が欲しい！

多世代交流

- 中高生が利用しやすい助成金や補助金制度
- 願いの実現に向けて伴走・助言をしてくれるサポーター
- 同世代(中高生)に向けて情報発信を行う媒体

FREE&CASUAL! in 武蔵野

D グループ

運動・スポーツ

- より利用しやすい料金の設定
- 中高生にあわせた利用時間の拡大
- 気軽に体験するための利便性の追求拡大
- 誰でもスポーツに取り組めるような道具の充実

2 子ども向けパブリックコメント・ヒアリング

子どもからの意見を聴取するため、子ども向けパブリックコメント・ヒアリングを実施しました。パブリックコメントでは、子どもを対象に広く意見を募り、ヒアリングでは市内の公共施設に職員が訪問し、利用している子どもたちから直接意見を聴く取り組みを行いました。



子どもプランの 基本理念



子どもは、基本的人権を持つ権利の主体として認められ、一人ひとりがかけがえない存在として、各人の個性が尊重された成長・発達が保障されなければなりません。

武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考え、市民、保護者及び育ち学ぶ施設と連携し、子どもと子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を目指すとともに、子どもに必要な「生きる力」を育みます。

子どもたちが希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとり個性に応じた、健やかな成長が保障されなければなりません。子育てニーズが多様化・複雑化する中、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細やかで切れ目のない支援を進め、子どもたちが権利の主体として、未来に希望を持ち、健やかに過ごせるまちの実現を目指します。

子どもを安心して 産み育てられるまちの実現

保護者には子育てについての第一義的責任があるとともに、行政には保護者が子育てを適切に行える環境整備を行う責務があります。市は、教育・保育・子育て支援施設、地域団体、NPO等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

子どもと子育て家庭を 地域社会全体で応援する まちの実現

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくことが必要です。市民、企業や店舗、子ども・子育て団体等、多様な主体による事業を展開し、地域社会全体で子どもと子育てを応援するまちの実現を目指します。

子どもの「生きる力」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付けます。子どもが、遊びや体験を含めた様々な学びにより、これからの時代に必要となる資質・能力を育み、自ら課題に気づき、多様な他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けられるよう、多様な施策を推進します。

「第六次子どもプラン武蔵野」は、基本理念に基づき、5つの基本施策、29の施策、194の個別事業が掲載されています。令和7年度から11年度を計画期間に、それぞれの事業を実施していくことで、子ども子育てを応援するまちの実現を目指します。

第六次子どもプラン武蔵野

子どもプランの基本理念



基本施策1

子どもたちが希望を持ち健やかに
過ごせるまちづくり

- 施策1 子どもの権利を保障
- 施策2 子どもと子育て家庭
- 施策3 それぞれの環境に応
- 施策4 児童虐待の未然防止
- 施策5 福祉専門職の配置に

基本施策2

安心して産み育て
られる子育て世代へ
の総合的支援

- 施策1 多様な主体による子
- 施策2 保育の質の向上に向
- 施策3 小学生の放課後施策
- 施策4 ライフステージの特
- 施策5 子ども・子育て支援
- 施策6 子育てに関する手続

基本施策3

子どもと子育て家庭
を地域社会全体で
応援する施策の充実

- 施策1 まちぐるみで子ども
- 施策2 保育人材等の確保、
- 施策3 子ども・子育てを支え
- 施策4 子どもに安全・安心
- 施策5 若者の健やかな成長

基本施策4

子どもの
「生きる力」を育む

- 施策1 幼児教育の質の向上
- 施策2 青少年健全育成事業
- 施策3 子どもの体験・学習機
- 施策4 全ての学びの基盤と
- 施策5 多様性を生かし、市民
- 施策6 一人ひとりの教育的
- 施策7 不登校対策の推進と

基本施策5

教育環境の充実と
学校施設の整備

- 施策1 教育力の向上をもた
- 施策2 質の高い教育を維持
- 施策3 学校と地域との協働
- 施策4 学校改築の着実な推
- 施策5 学校給食の取組み
- 施策6 持続可能な部活動の

また、194の個別事業のうち、特に推進していくものについては、「重点事業」として位置付けています。

「重点事業」の詳細は、次ページ以降をご覧ください。



する取組みの推進

への切れ目のない相談支援体制等の構築

じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援

と対応力の強化

よる相談支援体制の強化

育て支援の充実と連携の強化

けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備
の充実

性に応じた食育の推進

施設のあり方検討

きのオンライン化とワンストップ化の推進

と子育て家庭を応援する事業の推進

定着と育成

る地域の担い手の育成

なまちづくり

と社会的自立の支援

と小学校教育との円滑な接続

の充実

会の充実

なる資質・能力の育成

性を育む教育

ニーズに応じた指導・支援の充実

教育相談の充実

らす教職員の働き方の追求

するための人材の確保と育成

体制の充実

進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

の継続と発展

あり方の検討

個別事業

(194事業)

重点事業

(13事業)

重点事業

01 武蔵野市子どもの権利条例の 理解・普及啓発

事業No.1
本編p48

子どもが自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちを実現させるため、市報やリーフレット、啓発動画、イベント等により「武蔵野市子どもの権利条例」の普及啓発を行います。

また、いじめや家庭での悩みごとの相談先を記載した「子どもの人権相談啓発カード」を3年毎に作成し、市立小中学校の全児童生徒、庁内関連部署に配布します。



重点事業

02 子どもと子育て家庭への 切れ目のない相談支援体制等 の構築

事業No.5
本編p51

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するため、こども家庭センターを整備します。児童福祉と母子保健の一体的な相談体制を構築するとともに、地域子育て相談機関の整備を行い、さらなる連携の推進を図ります。



重点事業 保健センター増築・

03 複合施設の整備

事業No.6
本編p51

妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点を整備するため、保健センターの増築及び大規模改修を行います。児童福祉、母子保健、療育、教育等に係る相談支援機能を施設内に設置し、多部門・多職種の連携による相談支援体制を構築します。



重点事業

04 子どもの貧困対策の推進

事業No.31
本編p57

子どもの現在及び将来が貧困等の環境要因に左右されることのないよう、子どもの貧困対策について、支援に関する事業や情報提供を継続的に行うとともに、国や東京都の動向や社会情勢を踏まえつつ、既存事業の拡充や、新たな取組みの必要性についても検討を行います。



重点事業

05

ケアを必要とする家族がいる 家庭全体への包括的な 支援のあり方の検討

事業No. 32
本編p57

ヤングケアラーをはじめとした現行の枠組みでは支援が困難な問題を抱える家庭への支援体制や分野横断的な連携による支援体制を構築します。ヤングケアラーの実態把握や、ケアを必要とする家庭全体を支援するための相談のあり方、継続的な支援体制について全庁的な検討を行います。



重点事業

06

多様なニーズに対応した 保育事業の実施

事業No. 51
本編p65

多様化する保護者の働き方や家庭の状況に対応するため、一時預かり事業、定期利用保育事業等を実施していきます。また、幼稚園・保育園等と情報共有しながら、保育施設の変更等について検討していきます。保育所等の利用がない乳児を対象としている「こども誰でも通園制度」についても、国の動向を注視し、本市における実施方法等を検討します。



重点事業

07 保育の質の維持・ 向上のための取組み

事業No.65
本編p69

保育の質のより一層の充実・向上を図るため、
保育のガイドラインに基づく保育実践について、
研修等により継続して、共有を実施します。

地域型保育事業と保育所との地域連絡会を
継続して行い、連携の強化を図ります。また、
保育アドバイザー等の巡回及び複数の研修等を
通じて、不適切な保育を未然に防ぐ取組みを
進めます。



重点事業

08 特に支援が必要な 子育て世代への外出支援

事業No.101
本編p80

妊娠期から子育て期における外出に関す
る負担軽減を図るため、子育て世代を対象
とした交通サービス基盤の整備を推進しま
す。特に負担が大きい妊娠期から出産後1
年程度の子育て世代に対して外出を支援す
る施策を実施します。



重点事業

円滑な社会生活・

09 自立に向けた子ども・若者支援

事業No.123
本編p88

青少年が社会に関心を持ち、健全に過ごせる環境をつくるため、各種取組みを推進するとともに、日常生活、学校生活、進路、人間関係等に悩む青少年に対し、若者サポート事業「みらいる」及びひきこもりサポート事業「それいゆ」を通じて、円滑な社会生活・自立に向けた支援を行います。



重点事業

10 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化

事業No.131
本編p90

市全体の幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修や教職員間の情報共有を通じて、家庭や地域社会、小学校との連携を深めます。また、幼児期の豊かな学びを小学校に引き継ぐために、子どもの気付きや子ども同士の関わり等を大切にした武蔵野スタートカリキュラムを推進します。



重点事業

中学生・高校生世代等の

11 居場所の充実

12 ICT活用や関係機関の連携に
よる居場所づくり

事業
No.136・180
本編p93・
108

中学生・高校生世代を中心に、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所について、当事者となる若者世代からの意見を踏まえ検討を行います。

不登校の子どもの教育機会と居場所確保のため、ICTの活用や関係機関の連携を通して居場所づくりを進めます。また、全校に校内で安心して過ごせる居場所を設けるとともに、地域の関係団体とし校外の居場所について検討します。

重点事業

13 学校改築の計画的な推進

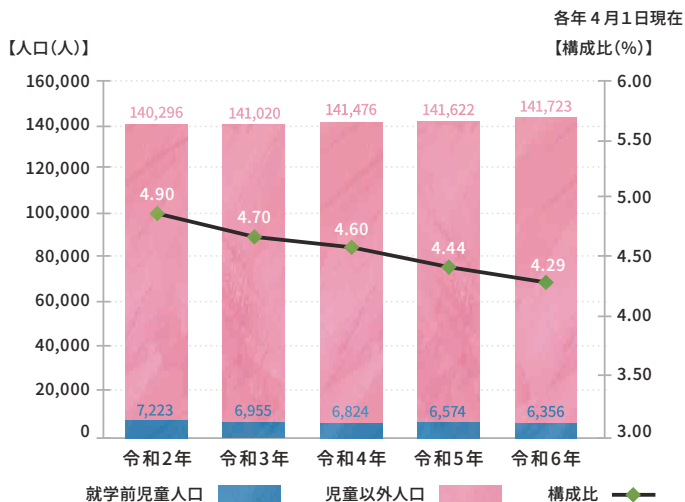
事業No.190
本編p116

更新時期を迎える学校施設について、将来の学校教育を見据えて必要な教育環境を整備するため、子どもの学びを第一に、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方等も含めて検討し、改築を進めます。



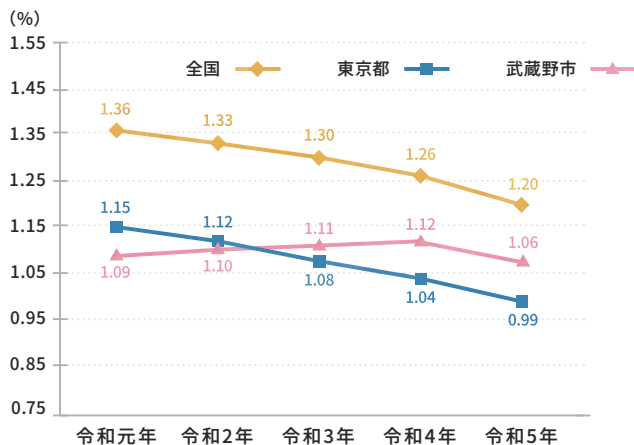
総人口及び就学前児童数の推移

本市の就学前児童数は、ここ数年緩やかな減少傾向であり、総人口に対する割合は5年連続下降しています。



合計特殊出生率の推移

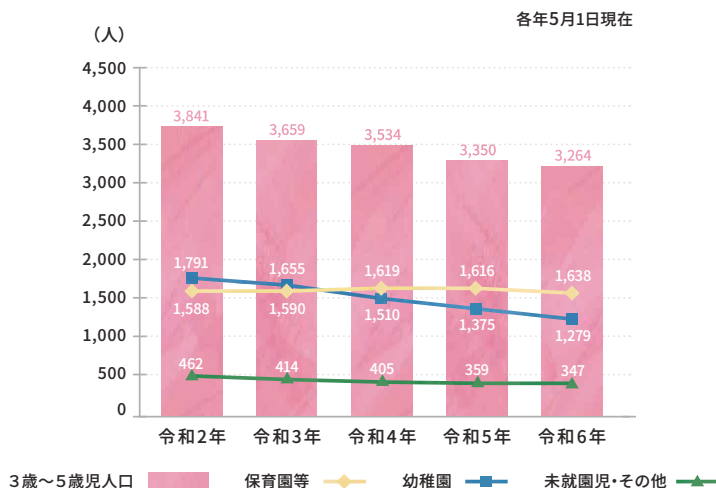
本市の令和5(2023)年の合計特殊出生率は1.06です。前年比0.06ポイント減少し、東京都全体と比較して0.07ポイント高くなっています。



資料: 全国・東京都「厚生労働省人口動態統計」(人口基準日10月1日)
武蔵野市「東京都人口動態統計」(人口基準日翌年1月1日)

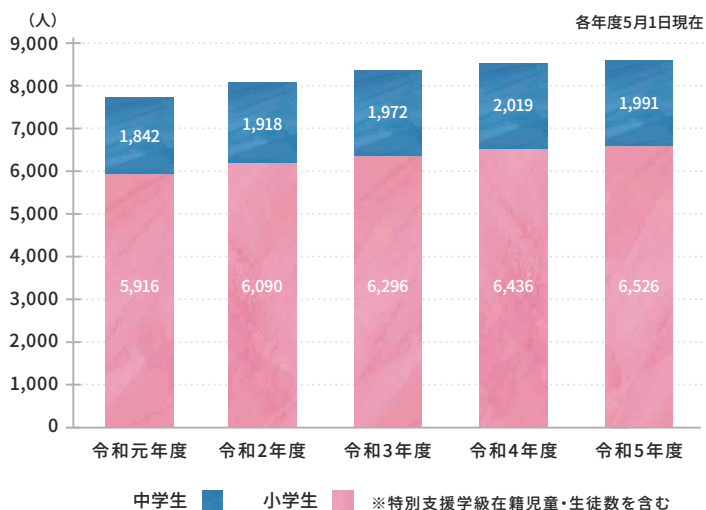
保育園・幼稚園児数等の推移

3歳児から5歳児の人口は減少傾向にあります。保育園等の利用者数についてはほぼ横ばいで推移しています。



市立小・中学校に通う児童・生徒数の推移

市立小・中学校に通う児童生徒数は直近5年で約1割増加しています。



第六次
子どもプラン
武蔵野

令和7年度 ▶ 令和11年度